

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
東京体育館	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	902,727,076
指定管理料	848,204,000
利用料金	35,771,878
その他	18,751,198
支出 計	903,748,101
収支差	△ 1,021,025

3 管理運営の概要			
管理状況	適切な管理の履行	<p>施設・設備の保守点検</p> <p>○緊急事態宣言の発出による工事の一時中断や東京2020大会の延期に伴うオーバーレイ撤去工事のスケジュール変更等により保守点検計画を大幅に見直す必要があったが、可能な期間に集中して作業を行うなど臨機応変に対応することで必要な保守点検業務を実施した。</p> <p>施設の提供について</p> <p>○東京2020大会の延期に伴いオーバーレイ仮設物を一部残置する必要が生じていたが、すでに優先予約による施設利用が決まっていたため、指定管理者として施設利用の観点から東京都及び組織委員会と残置内容についての調整を行い、令和2年12月から3月まで一時的に施設提供を再開した。 ○仮設物が残る中で制約のある施設提供となったが、利用団体に対し事前の施設見学会や説明会を行い、使用方法等について理解を得たうえでご利用いただいた。また、施設提供に当たっては、仮設物による事故等を防止するため、安全な動線の確保や注意喚起の表示を行い安全対策に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中での再開となったが、大会等の主催者と緊密に連携し、観客の制限や関係機関のガイドラインに沿った適切な感染症拡大防止対策を実施して大会運営に協力した。 ○様々な制約のある中で「第73回全国高等学校バスケットボール選手権大会（ウインターカップ）」、「第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会（春高バレー）」等の重要なスポーツ大会を無事開催することができた。</p>	
	法令等の遵守	個人情報保護の取組	<p>○個人情報保護研修を全職員を対象に実施するなど、個人情報保護の体制を強化した。 ○平成20年より認定を受けているプライバシーマークについて、個人情報保護マネジメントシステムの適格性審査を受け、認定を更新した。</p>
		情報漏えい事故への対応	<p>○東京2020大会会場施設の管理者として、警視庁や内閣官房とのセキュリティ対策に関する情報を共有し連携体制を構築している。令和2年度はリスク評価に基づく改善対応を継続実施したほか、ケースを想定した対応演習を行うなど、危機対応体制を強化した。 ○職員のセキュリティマインド向上のため、全職員を対象として標的型攻撃メールに対する訓練を行った。</p>
	安全性の確保	防災への配慮・緊急時対策	<p>○休館期間中も管理権原者、防火管理者として東京体育館の防災管理を行い、改修工事施工業者と適宜情報交換・連絡を行うなど連携した防災管理を実施し、1年間無事故であった。</p>
		務・適切な財産管理	<p>物品の管理</p> <p>○備品の安全性等を確認し、更新が必要なものについて、適切な事務処理及び廃棄手続きを実施した。購入の際は、東京都グリーン購入推進方針に則した調達を行い、適切に管理を行っている。</p>
	事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業の実施状況
サービス向上に向けた取組			<p>○従来、利用者が施設に来場して申し込みを行っていたメインアリーナとサブアリーナの一般受付について、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び利用者の利便性向上の観点から、オンラインで申し込みができるように手続きの見直し等を行い、令和3年度より施行する環境を整えた。 ○改修工事により改善されたアクセシビリティについて、ホームページ上に分かりやすく情報を掲載し、障害を持つ方の利便性向上について周知を図った。 ○ホームページ上に新たにメール送信フォームを設置し、利用者が自由にご意見・ご要望を寄せられるようにした。寄せられたご意見・ご要望は組織内で共有し、施設運営の参考としている。</p>
利用者の満足度			<p>○スポーツ振興事業の参加者を対象に行った満足度調査では、91.2%が「十分満足」「まあ満足」と回答している。満足の内訳として「講師の指導・講義」の満足度が特に高かった。 ○令和2年度の利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の施設・サービスについて全ての回答者が「十分満足」または「まあ満足」と回答している。</p>
その他（新型コロナウイルスへの対応）			<p>○新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手指の消毒やマスクの着用を徹底するとともに、工事業者・組織委員会にも協力を要請した。 ○感染拡大防止のため職員のテレワークを積極的に実施した。実施に当たっては、リモートデスクトップ方式を採用し、VPN接続によるセキュリティ確保を図った。 ○利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の新型コロナウイルス感染症対策について、全ての回答者から「十分である」との回答を得た。</p>

※東京2020大会準備等のため、施設の利用可能期間は令和2年12月21日から令和3年3月31日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年3月31日までは人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
駒沢オリンピック公園総合運動場	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	791,412,162
指定管理料	634,732,000
利用料金	111,679,024
その他	45,001,138
支出 計	816,270,305
収支差	△ 24,858,143

3 管理運営の概要

管理状況	適切な管理の履行	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の安全安心・快適性を確保するため、施設・設備について、老朽化の状況等を踏まえ、都と緊密に連携し、年間85件、当初計画のほぼ倍となる64,210千円の修繕・工事を実施(第二球技場スタンド防水塗装及び観客席更新工事、軟式野球場防球ネット更新及び新設工事、軟式野球場グラウンド機能改善工事、体育館空調設備の修繕工事等) ●老朽化が著しい備品のうち、都予算措置がされなかった備品購入等を指定管理者判断により整備(体育館交換用座席、競技用デジタイマー、テニスコート監視カメラの設置等) 																																			
	施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ●優先受付やスポーツ団体への動き掛け等により、多様な大規模大会を誘致(第73回全日本選手権(個人戦)フェンシング大会、令和2年度全日本レスリング選手権大会、令和2年度第99回全国高等学校サッカー選手権大会、第28回JOCジュニア・オリンピック・カップ・フェンシング大会、スポーツクライミング第16回ボルダリングジャパンカップ、JFA第26回全日本フットサル選手権大会等) 																																			
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●安全点検パトロールを定期的(月1回)に実施し、施設・設備の危険箇所の発見と対応 ●関係団体実務代表者による「連絡調整会議」を月1回実施し、一体的運営を確保 ●アリーナ床の「ささくれ」による事故の防止に向けて、日々の床チェックを行うとともに、専門業者による床面状況の状況確認を行い、適宜ウレタン塗装を実施 ●安全な施設提供を行うために、用具の保全や運用方法について内部研修を実施 																																			
	防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ●消防署、消防団、地元自治会が参加する深沢地区合同防災訓練に参加・協力し、周辺地域全体の防災対策に寄与。年2回の防災訓練(公園管理者と合同実施)において、消火訓練、避難誘導訓練等を実施 ●AEDを全施設に配備、全職員が「普通救急救命講習」受講 ●飲料自動販売機の災害時における無料提供(41基)の確保 ●災害時に使用する屋外非常用発電設備の点検を指定管理者負担により実施 ●世田谷区の多摩川流水域における水害時の指定緊急避難所設置に関する協定締結に向けて調整 																																			
事業効果	利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●トレーニングルーム個人利用実績 53,175人(うち無料利用者2,497人) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、複数回に渡り休館(年間開館日数196日) ●施設稼働率(5施設) 平均稼働率実績 68.1% ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月1日から5月31日まで全館休館 利用者への利用時間短縮要請及び新規予約受付中止の期間あり <table border="1"> <caption><トレーニングルーム利用者数> (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>191,293</td> <td>197,617</td> <td>217,972</td> <td>222,701</td> <td>204,221</td> <td>53,175</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption><稼働率> (%)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>体育館</th> <th>屋内球技場</th> <th>第一球技場</th> <th>第二球技場</th> <th>補助球技場</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>90.1</td> <td>88.2</td> <td>81.5</td> <td>93.2</td> <td>93.1</td> <td>89.2</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>58.0</td> <td>66.7</td> <td>70.6</td> <td>80.2</td> <td>65.0</td> <td>68.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	利用者数	191,293	197,617	217,972	222,701	204,221	53,175		体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助球技場	平均	R1年度	90.1	88.2	81.5	93.2	93.1	89.2	R2年度	58.0	66.7	70.6	80.2	65.0	68.1
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度																														
	利用者数	191,293	197,617	217,972	222,701	204,221	53,175																														
		体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助球技場	平均																														
R1年度	90.1	88.2	81.5	93.2	93.1	89.2																															
R2年度	58.0	66.7	70.6	80.2	65.0	68.1																															
スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●駒沢ジュニアサッカースクールなどスポーツ振興事業22事業、ジュニアベースボール大会など自主事業41事業計63事業を計画 ●そのうち、共同事業体を構成する一般社団法人東京都レクリエーション協会による「女性のためのレクリエーション体操」などのスポーツ振興事業や株式会社オーエンスによる「ベースボールアカデミー」などの自主事業を実施 ●うち新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、38事業を一部又は全部中止 ●*駒沢ジュニアサッカースクールは、オンライン用教材を収録し会員に配信 ●スポーツの日記念事業は、年齢・性別・障害の有無を問わず誰でも気軽に実施できるニュースポーツ(カーレット、モルックほか)を中心にプログラムを展開し、都民のスポーツ参加の機会と場所を提供することにより、スポーツ実施率の向上に寄与。また、車いす卓球を取り入れ、障害者スポーツの理解を深める機会を提供 ●駒沢6時間耐久リレーマラソンは、コロナ禍により参加型を取り止め、リモート方式(デジタルコンテンツによるマラソン講座を含む)により実施。全国各地からジョギングやランニング愛好者が参加 																																				
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●年末年始休館時(12/29~1/3元旦を除く)も、大会主催者の要望を踏まえて貸出し、全国高等学校サッカー選手権大会等に施設提供 ●施設貸出時間外の線上げ及び延長希望にはできる限り対応し、スポーツ競技団体等の活動に寄与 ●オリンピック記念塔ライトアップを行い、東京2020大会の機運を醸成 																																				
利用者のニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響により利用者満足度調査は団体調査のみ実施、利用者懇談会は書面により開催 ●事業毎のアンケートや各施設に設置したご意見箱により利用者の声を収集 ●第二球技場の競技用照明設備改修工事において、競技団体が確認を行う機会を設定 																																				
その他 ・大規模工事への対応 ・公園との連携協力 ・新型コロナウイルスへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツの日記念事業、6時間耐久レースの実施について、新型コロナウイルスの影響により中央広場等の使用を中止 ●「公園連絡調整」の担当を設置し、毎朝の打ち合わせを行い、公園管理者との情報の共有を徹底 ●警備業務では、施設毎に個別に警備を行うのではなく公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然に防止し、業務の効率化と費用を削減 ●廃棄物の処理においても公園と一体として取り扱うことにより費用を削減 ●第二球技場人工芝更新工事及び競技用照明更新工事、体育館大型映像装置更新工事、管制塔体育施設給水系統設備改修について、東京都や施工業者、公園管理者、競技団体等と密接に連携しながら工事や利用再開に向けた調整を実施。これらに加え体育館大規模改修等、次年度以降に行う工事調整などに全面的に協力 ●近年改築した屋内球技場や第一球技場、硬式野球場については、安定稼働の途上にあるため、東京都や施工業者と調整を行い、きめ細やかな配慮をしながらの運用に努めている。 ●新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り利用者の不安を解消するため、利用者の体調管理確認の徹底、非接触型体温計や消毒液の各所への設置、換気の徹底、各種注意喚起の掲示、密を避けるためのレイアウト変更、トレーニングルームの混雑度情報の発信等を実施 ●大規模大会の実施に当たっては、事前打合せにおいて主催者に対し新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を依頼するとともに、主催者側ガイドラインの提出や大会期間中の体調管理状況の報告を要請 																																				

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用可能期間は令和2年6月1日から令和3年3月31日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年3月31日までは人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
東京武道館	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	336,827,835
指定管理料	315,988,000
利用料金	34,329,039
その他	△ 13,489,204
支出 計	350,629,445
収支差	△ 13,801,610

3 管理運営の概要

管理状況	適切な管理の履行	<p>「武道振興の拠点」として、質の高い大会開催と成功に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催者と開催前に密な打合せを実施し、安全で円滑な大会運営に向けてサポート 入場制限や動線分け、各施設ごとの消毒等、新型コロナウイルス対策を徹底し、安全安心な施設の提供を実施 <p>安全・安心、快適な利用に向けて取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 館内スタッフによる連絡会を定期的に行い、情報共有と修繕等の検討を実施 経年劣化があった近的場他の床補修などを実施し、安全な設備管理を維持 弓道場安土の入替などを実施し、施設の適切な維持管理に努めた 																																									
	安全性の確保	<p>危機管理及び災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020大会練習会場となるため、地元警察署とテロ対応訓練の実施について調整 一時滞在施設の開設準備訓練として、役割分担・開設時書類・備蓄品等の確認を実施 																																									
	利用の状況	<p>利用者数維持の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> トレーニングルーム専用ツイッターで利用人数等を情報発信し、安全な利用を図った。 武道施設個人利用において事前予約制を導入し、安心・安全な利用を促進 <table border="1"> <tr> <td colspan="6">トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)</td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>69,013</td> <td>69,330</td> <td>77,749</td> <td>76,150</td> <td>27,388</td> <td></td> </tr> </table> <p>稼働率維持の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 優先受付での綿密な利用日調整を行っていたが、イベント自粛などのためキャンセル続出 武道団体の利用が減少する中で、マーチングバンド等の利用団体に空き情報を発信し、利用を促進 平日利用が想定される学校運動会やチーム・サークル等への継続的なPRを行い、大学の卒業式や入学式の利用につなげた <table border="1"> <tr> <td colspan="6">大武道場 稼働率の推移</td> <td>(%)</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>稼働率</td> <td>87.3</td> <td>86.8</td> <td>89.2</td> <td>85.1</td> <td>48.7</td> <td></td> </tr> </table>	トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)						(人)	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		年間利用者数	69,013	69,330	77,749	76,150	27,388		大武道場 稼働率の推移						(%)	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		稼働率	87.3	86.8	89.2	85.1	48.7
トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)						(人)																																					
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																						
年間利用者数	69,013	69,330	77,749	76,150	27,388																																						
大武道場 稼働率の推移						(%)																																					
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																						
稼働率	87.3	86.8	89.2	85.1	48.7																																						
事業効果	事業の実施状況	<p>計画に基づき着実に実施し、武道・スポーツの普及振興に貢献</p> <p>①スポーツ振興事業…16事業(33事業うち17事業は新型コロナウイルス感染防止の為に中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年向け武道稽古、動き盛り世代向けの武道稽古、女性のための護身術、シニア世代の武道体験、各種武道の指導者育成など、定員を縮小するなど安全に配慮しながら、武道に親しむことのできる機会を提供 <p>②自主事業…55事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「U-18将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」を募集人数を縮小し実施。武道だけでなく伝統文化に親しむ機会を提供 スタジオプログラム(53メニュー、1,002回実施)を展開し、スポーツ実施率の向上に寄与 <p>③スポーツの日記念事業…延べ3,300人近くの参加者実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供の武道体験など多彩な体験機会を提供し、広く武道・スポーツに親しむ機会を提供 柔道メダリストによる指導、パラリンピック種目の体験・写真パネル展示等を実施し、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成に寄与 																																									
	サービスの向上に向けた取組	<p>令和2年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> トレーニングルーム専用WEBサイト内に混雑状況ランプを設置し、混雑緩和と安全な利用を促進 ツイッターで施設の魅力を発信し、利用を促進(フォロワー約2,600件) 																																									
	利用者ニーズの把握	<p>多様な方法でニーズを把握し、業務改善に取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度調査結果 9割超が満足と高評価 館内各所に御意見箱を常時設置し、意見収集によりニーズを把握し、改善に取組 利用者からの意見・要望とそれらに対する回答を館内に掲示 																																									

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用可能期間は令和2年6月1日から令和3年3月31日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年3月31日までは人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報		
施設名又はグループ名	指定管理者名	
東京辰巳国際水泳場	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ	
2 収支の状況（単位：円）		
項目	金額	
収入 計	665,200,451	
指定管理料	600,108,000	
利用料金	47,028,947	
その他	18,063,504	
支出 計	600,597,540	
収支差	64,602,911	
3 管理運営の概要		
管理状況	施設・設備の保守点検	○東京2020大会の1年延期に伴い、8月の再開館に必要な各種保守点検の日程等を調整し、実施した。 ○東京都及び組織委員会が実施する東京2020大会準備工事との調整を図りながら、設備機器の老朽化に伴う各種修繕、スタート台（20台）天板交換工事を初めとした大会運営用備品の修繕、衛生陶器コーティング工事、観客席点字シール貼付工事等81件、総額約40,000千円の工事を実施した。
	プール施設の管理	○プールの水質については、中央監視システムにより適宜、室温及び水温、遊離残留塩素濃度を管理している。また、水温及びPH値、遊離残留塩素濃度については、ライフガードの実測による水質チェックも実施し、中央監視システムとのダブルチェックにより適切な水質保持に努めた。利用者からは、透明度が高い等、継続して高い評価を受けている。
	施設の警備	○各日5名（日中3名、夜間2名）の体制で、1日2回の館内巡回及び1時間に1回程度、更衣室等適宜巡回を実施している。 ○「こども水泳スクール」の実施時間に合わせ、シャトルバス乗降時には誘導を行い、事故防止に努めている。 ○大会開催時には大会主催者と連携し、違法駐車等による近隣への迷惑行為を防止するため、見回りや注意等を強化している。
	人材育成の取組	○11月に全職員を対象にした、「指定管理者制度」、危機管理関連として「感染症対策の一般的知識」及び「災害時一時滞在施設の運営」、サービス向上関連として「接客」の研修を実施した。 ○ライフガードを対象に、月に一度、有資格者による「心肺蘇生法研修」及び「水上安全法研修」を実施するとともに、「施設運営手順」、「大会設営手順」等、各種手順書の確認研修を実施し、資質の向上に努めた。
	安全性の確保	○8月及び11月の年2回、消防計画に基づき「自衛消防訓練」を実施した。 ○9月には災害時緊急対応研修として、「一時滞在施設開設時の災害時特設公衆電話の接続方法」及び「携帯電話充電器の設置方法」の実践とともに、災害用備蓄品の保管場所を確認した。 ○当館のレストラン経営者や自動販売機設置業者と協定を締結し、災害時に提供できる飲料水を確保している。
事業の取組み	スポーツ振興事業の実施状況	○再開館後の10月から計画していた「親子ふれあいスポーツ観戦」、「辰巳杯」等5事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止としたが、その他8事業については、例年使用しているサブプール更衣室からメインプール更衣室への変更によるソーシャルディスタンスの確保や指導員のマスク着用等、感染症対策を徹底し、問題なく実施をすることができた。
	自主事業の実施状況	○再開館後の10月からの事業であったが、1月の緊急事態宣言を受け、3月までの事業すべてを中止としたため、実質3ヶ月の実施となった。開始当初から100名を超える新規入会者は218名までに増え、実施期間が短縮したにも関わらず前年度の年間新規入会者320名に迫り、改めて教室に対するニーズの高さを感じることができた。 ○コロナ禍での運営であったため、更衣室への巡回強化により、会話の自粛や滞在時間の短縮を促すとともに、クラス毎の集合場所の変更や指導員のマスク着用の徹底等の感染防止対策を徹底しての実施だったが、参加者の皆様にご理解をいただき、問題なく実施をすることができた。
	サービス向上に向けた取組	○視覚障がい者の方が利用しやすいよう、観客席に席案内用点字シールを貼付した。 ○10月に実施した館主催の「スポーツの日記念事業」は、東京都水泳協会主催の「水泳の日」と同日開催であったため、実施場所や実施時間帯に制限がある中、バテストリアンデッキでの滑り台設置やカーレットの実施など、施設を最大限に有効活用し、子供達が楽しめるイベントとした。
	掲示や案内表示のわかりやすさ	○利用者の皆様に館の情報等を迅速かつ分かりやすく提供するため、目につきやすい場所への掲示板の設置や分かりやすい表現等、効果的な掲示方法を心がけた。 ○特に、新型コロナウイルス感染症対策に関する利用上の注意事項等については、職員自らが、更衣室等のソーシャルディスタンス確保及びプール内の制限事項、換気、大声での会話自粛など、約20種類のわかりやすいPOPを作成し、利用者の目につきやすいところに掲示するなど工夫をした。
	利用者ニーズの把握	○利用者懇談会等のご意見・ご要望の聴取や利用者調査により施設・サービスに対する利用者の満足度を調査した。 ○団体利用者の総合満足度は、99.1%と前年より0.9ポイントの増加があった。新型コロナウイルス感染症対策により、様々な利用制限もあったが、高い評価をいただくことができた。 ○前年調査で利用者の満足度に低下があった「掲示や案内表示のわかりやすさ」については、今年は97.9%に「満足」との回答をいただいた。特に「十分満足」との回答は38.1%と昨年より8.7ポイントも増加し、上記取組の成果があったと思われる。
	その他・大規模工事への対応	○東京2020大会の1年延期によるオーバーレイ撤去工事が円滑に進み、速やかに再開館が迎えられるよう、東京都及び組織委員会と工事スケジュール等綿密な調整を行うなど、施設管理者として積極的に協力した。 ○令和3年4月からの東京2020大会の開催に向けたオーバーレイ工事の再開に向け、組織委員会による現場調整や工事打合せ、視察等が11月から本格化したため、施設管理者として打合せへの参加や視察対応を行うとともに、館所有の競技用物品の移送や事務室機能の一部移転等、円滑な工事推進に対し、様々な協力を行った。
	その他・新型コロナウイルスへの対応	○大会利用時には大会主催者と連携して感染症対策に取組み、感染が予見される行為については施設管理者として注意指導を行った。レーン貸団体に対しては、指導時のマスク着用及び1レーンの人数制限(10名以内)、プールサイドでの密を避けたストレッチ・ミーティング等の協力を求めるなど、対策の徹底を図った。 ○8月からの再開館に向け、国や都のガイドラインに基づき、医療従事者、保健所の意見も参考にしながら、プール内の利用ルール、清掃や消毒に関すること、職員の感染症対策心得、感染症が発生した場合の対応等をまとめた、「新型コロナウイルス感染症防止対策職員ハンドブック（辰巳水泳場バージョン）」を職員に配布するとともに、利用者に対しても対策への協力をお願いした。

※東京2020大会準備等のため、施設の利用可能期間は令和2年8月21日から令和3年3月31日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年3月31日までは人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
有明テニスの森公園テニス施設	有明テニス・マネージメントチーム

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	359,923,595
指定管理料	330,416,000
利用料金	29,507,595
その他	0
支出 計	330,888,385
収支差	29,035,210

3 管理運営の概要		
管理状況	①適切な管理の履行	<p>施設・設備の保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会は延期となり緊急事態宣言が発出されたが、平常時と変わらず施設の提供を確実にできるよう保守点検を実施した。 ・施設巡回点検の際に発見された改修工事後の新規施設の不具合に関して、東京都に報告・相談を行い、利用者に影響を与えないよう早期是正を行った。(屋根雨漏り、建物躯体の一部剥落等) <p>施設の清潔さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の清掃について東京都の仕様を上回る回数を実施した。(日常清掃;週3回⇒毎日)。アンケートの結果、96パーセントを超える多くの利用者から満足であるとの回答を得た。 <p>施設の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月末から11月上旬にかけて「三菱全日本テニス選手権95th」がコロシアム及びインドアコートにおいて無観客で開催された。日本テニス協会と大会運営やコロナウイルス感染拡大防止のための対策について協議し、施設利用にあたっての調整を詳細に実施した。 ・全日本終了後の11月から2月末までインドアコートの一般開放を行った。 ・コロナ感染防止対策を徹底し、感染者を発生させることなく施設を提供することが出来た。
	②法令等の遵守	<p>個人情報保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全スタッフを対象に疑似ウイルスによる標的型メールに対応した「情報セキュリティ緊急時対応訓練」やセキュリティ担当部署による社内全端末のアクセス等の「情報セキュリティ自主検査」を実施した。 ・全スタッフにeラーニング「情報セキュリティ研修」を実施し、情報漏洩事故に対する社員の教育、訓練を実施した。 ・「メール送信セキュリティシステム」を活用し、誤送信等による情報漏洩の予防を図った。 ・コロナ感染防止対策として利用者記入してもらった体調管理チェックシートは鍵のかかる書庫に保管し個人情報漏洩防止の措置を行った。
	③安全性の確保	<p>施設・設備の安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持や緑地管理は予防管理の考え方を柱にした「パークメンテナンス方式」を活用し、施設の不具合が顕在化する前に施設保全や安全性確保のための措置を行った。(枯損木の撤去、エレベーター修繕、コロシアム屋根駆動装置修繕等) ・東京2020大会の安全な運営に向けて組織委員会と安全対策について協議し必要な措置を行った。(車いす用スロープのすべり止めや転落防止用フェンス設置工事等) <p>防災への配慮・緊急時対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに上級救命講習を3名が受講、自衛消防技術認定資格を5名が取得し、スタッフの緊急時の対応能力の向上を図った。消防計画に基づく「自衛消防訓練」を実施し、来館者の避難誘導訓練、火災報知器や消火栓等の消防設備の操作習熟訓練、負傷者の応急救護訓練等の実地訓練を行った。 ・インドアコートが一時滞在施設となっているため本社応援スタッフを動員し、「帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練」を行った。 ・安否確認システムにより、「社員の安否、被災状況について携帯電話から自動収集する訓練」を実施した。発災時のスタッフ参集を迅速に図るため情報連絡体制を確認した。
事業効果	④状況利用の	<p>利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は、全体で12,192人(団体利用:1,164人、個人利用:11,028人)であり、利用料収入は、29,507千円を計上した。施設利用期間は10月25日から2月28日までであり、団体利用はコロシアム及びインドアコートで開催された全日本テニス選手権(無観客開催)、個人利用はインドアコートでのみの利用となった。
	サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによる利用者からの意見を踏まえ、インドアコートの遮光フィルムの設置、クラブハウスへの道順案内設置等、直ちに施設の改善策を実施し利用者サービスの向上を図った。 ・利用者に有用な情報をいち早く提供出来るようにクラブハウス内にデジタルサイネージを設置した。施設の予約状況やイベントの告知、天気情報など通常時の情報提供に加え、発災時は災害情報や交通情報などの情報提供を行う体制を整えた。 ・施設の案内表示に車いす席、聴覚障がい者用席(磁気ループ席)の案内を新たに追加する等バリアフリー施設の利用環境の整備に積極的に取り組んだ。
	利用者ニーズの把握・利用者の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用者の満足度について、「スタッフの対応」、「清掃状況」、「コロナ感染防止対策」などに9割を超える高い満足度が示された。自由意見では「スタッフの対応が丁寧だった」、「コロナ対策が万全だった」等、概ね好評な意見が寄せられた一方で「照明がまぶしい」との声が寄せられたため東京都と課題の共有を図り対策の検討を進めた。
	利用促進への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進のためホームページやツイッターでタイムリーに施設情報を発信すると共にデジタルサイネージを導入し積極的に情報発信を行うための環境整備を進めた。インドアコートの一般開放を周知するため様々な協力を得て駅に告知チラシを設置し利用促進を図った。 ・施設のアクセシビリティを広く紹介するため、ホームページにバリアフリー施設の紹介、アクセシブルルートの案内、座席検索やパノラマビューのコンテンツを検討し、東京2020大会開催前に公開するため準備を進めた。
	その他(大規模工事への対応・新型コロナウイルスへの対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会の仮設オーバーレイ工事の対応として、東京都及び組織委員会と調整のうえ地域住民に情報提供を行うとともに当社主催による関係者会議を毎週開催し、情報共有及び課題調整を積極的に進め、円滑な工事実施のため協力を図った。 ・東京2020大会の運営に関し、役割分担、防火防災管理、諸室及び備品利用、清掃等について協議し、東京都及び組織委員会、工事関係者と緊密な連携体制を構築し、大会の円滑実施に寄与すべく継続的な調整を進めた。 ・コロナ感染防止対策として、利用時間ごとの施設の消毒作業、アクリル板の設置、非接触型検温器の導入やソーシャルディスタンス表示、入口や各コートに消毒薬の設置などを行った。 ・インドアコートの貸出にあたり密を回避するため、東京都と協議のうえ1コート6人までの人数制限を実施した。定期的な巡回・声掛けにより、対策を徹底することが出来た。 ・これらの対策により、利用者、スタッフ共にコロナウイルス感染者を1人も出すことなくテニス大会の開催及び一般開放を行うことが出来た。

※東京2020大会準備等のため、施設の利用可能期間は令和2年10月25日から令和3年2月28日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年2月28日までは人数制限等の利用制限あり。

施設の提供について

- 全日本テニス選手権・インドアコート一般開放



サービス向上に向けた取組

- 利用者からの意見に対する改善策の実施(遮光フィルムの設置、クラブハウス道順案内設置等)



施設・設備の安全性の確保



枯損木の撤去

エレベーター修繕等

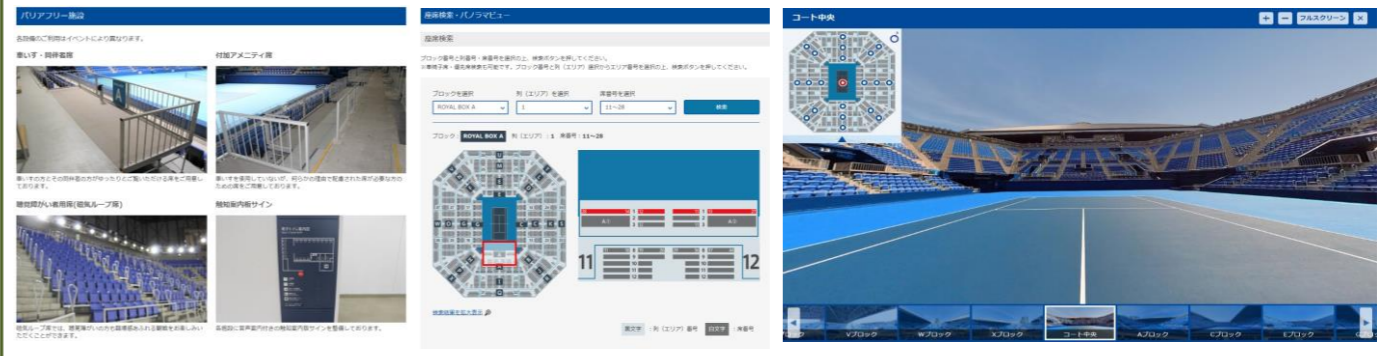
コロシアム屋根駆動装置修繕

利用促進への取組

- デジタルサイネージによる情報発信

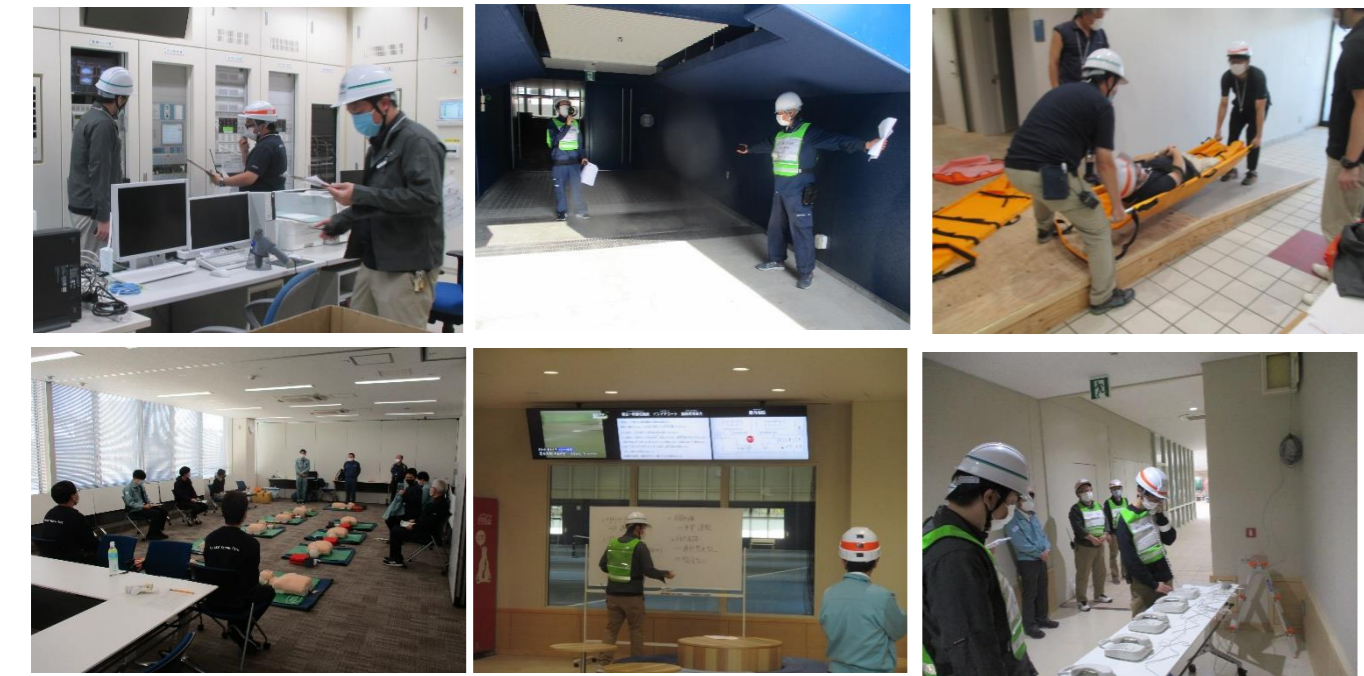


- ホームページによるバリアフリー施設の紹介、座席検索、パノラマビューの検討



防災への配慮・緊急時対策

- 自衛消防訓練・帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練



その他(コロナウイルス感染拡大防止の取り組み)



入口での協力の声かけ

ゾーニングによる感染拡大防止

コート利用人数の制限(6人まで)

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
若洲海浜公園ヨット訓練所	若洲シーサイドパークグループ

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	63,189,577
指定管理料	53,584,000
利用料金	6,090,000
その他	3,515,577
支出 計	53,428,730
収支差	9,760,847

3 管理運営の概要		
管理状況	適切な管理の履行	<p>利用者の安全・安心を確保するため、施設等の日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を早期発見し直営でできるものは迅速に対応を行った。昨年度不具合箇所を数多く処理したことで今年度は処理件数は少なく済んだ。(不具合対応件数26件中15件を直営作業で実施)</p> <p>施設補修では、昨年度に引き続きお客様に安心かつ清潔な環境を提供するため、水垢を除去する薬剤を使用し、各トイレの尿石除去を徹底したことで利用者に施設を気持ちよく使用していただいた。また、安全性の確保のため多くの所要時間を要するヨット・レスキュー艇昇降用スロープの清掃作業等も継続的に毎週定期的に実施した。施設の景観維持や台風等に備えるため、枯枝撤去・剪定・実生木の伐採も引き続き適宜実施した。</p> <p>近年、設備の老朽化が進み故障等が多く緊急補修や不具合への対応も行ってきた。今年度においても予算の効率的な執行はもとより、日々のヨットの小規模な修理やメンテナンス、樹木管理、スロープ清掃等スタッフ直営でできるものは直営作業を実施し、困難なものは積極的に委託により補修を行うことで施設の適切な管理に努めた。</p>
	安全性の確保	<p>本年度も引き続き様々な安全対策を継続的に実施し、コロナ禍にあって1年間を通じて大きな事故やコロナ感染者を一人も出さない等安全管理に十分努めた。</p> <p>・ヨット教室をはじめとした事業への安全・安心確保にむけた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経験豊富なインストラクターの配置(日本セーリング連盟認定・バジテスト中級以上) ②教室開催前のインストラクター全員でのミーティングによる情報共有の徹底(当日の参加者の技量に合わせたスケジュール・当日の気象及び海象情報等の確認等) ③教室開催中の無線による状況確認及び情報交換 ④リアルタイムでの気象・海象チェック ⑤監視カメラによるヨットの動向及び周辺海域の監視 ⑥受講者数に応じたレスキューボートの配置 ⑦教室で使用する艇の事前・事後点検の徹底 ⑧定期的なヨット・レスキュー艇昇降用スロープの藻の除去清掃作業 ⑨新型コロナウイルス感染防止対策として、講義室内を考慮して通常定員の50%の参加定員とした。 ⑩入場時、受付時、講義中のマスク着用の徹底化とソーシャルディスタンス確保の注意喚起の徹底 ⑪受付窓口や事務所にアクリル板の設置 ⑫受付やトイレ、更衣室等に自動手指消毒器、自動ハンドソープ器を設置 ⑬入場時の非接触型検温器による検温 ⑭感染状況に応じヨット教室他支援活動事業等の人数制限をするなどの工夫
	防災への配慮・緊急時対策	<p>従来から引き続き地震等の大規模災害への適切な対応にむけて、現場独自の防災訓練の他、東京都の一時滞在施設としての訓練や本社と連携した大規模地震が発生した際の初動対応訓練など、積極的な防災訓練の実施を通じて災害時における危機管理能力の向上と防災への意識の拡充を図った。(今年度は、緊急事態宣言下ということもあり感染拡大防止の観点から単独開催とした)</p> <p>R2年10月26日 ①一時滞在施設としての訓練(緊急電話等開設使用訓練)</p> <p>R3年2月24日 ②若洲海浜公園【ゴルフ・キャンプ・ヨットとの連携】の総合防災訓練 (今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から避難誘導訓練やAEDの使用方法等実践的な訓練の実施については単独開催)</p> <p>R3年2月25日 ③一時滞在施設としての訓練(MCA無線)</p> <p>R3年2月26日 ④安否確認システムを活用した本社との大規模地震初動対応訓練の実施</p>
事業評価	スポーツ振興事業の実施状況	<p>コロナ禍ではあるが事業計画に基づき、セーリング普及にむけた若洲ヨット祭りや障がい者体験乗船会、ジュニア育成にむけたマンズリーレガッタ等の事業について可能な限り実施した。ヨット祭のコンテンツである障がい者体験乗船会を充実させるため、日本セーリング連盟・東京都障害者セーリング連盟・日本視覚障害者セーリング協会の3団体と連携・強化を図り、開催回数を年間3回計画のところ5回実施するなど、より多くの参加者の受け入れに努めた。</p> <p>今年度はハンザクラス交流レガッタについても、コロナの影響はあったものの延期して実施することができ、障がい者とセーリング初心者の健常者が競技会を通じて交流する機会作りにも努めた。</p> <p>【障がい者体験乗船会 参加者数】(参考)</p> <p>R1年度・・・8月、9月開催 155名(参加者 29名 スタッフ126名)</p> <p>R2年度・・・7月、10月、11月(2回)、12月開催 216名(参加者66名 スタッフ150名)</p>
	利用者の満足度	<p>利用者向けアンケートについては、ヨット教室参加者以外の利用者に対してもアンケート調査を実施した。その結果、施設の総合満足度(97%)、受付窓口の対応(95%)、ヨット教室の内容(98%)、インストラクターの対応(98%)等の主要項目で、「大変よい」若しくは「よい」とお答えいただいたお客様の割合がいずれも9割を超え高い評価をいただいた。今後も引き続き高評価が得られるよう教室運営を行っていく。</p> <p>また、施設全体で更なる満足度向上を目的に引き続き「ウェルカムガーデンの設置」・「冬場のコーヒー無料サービス」「夏場の熱中症対策としての麦茶・塩飴の無料配布」「シャワー(アメニティ)の提供」「アンケート結果の公表」等を行い、お客様が快適に過ごせる環境作りも行った。</p>
	利用促進への取組	<p>事業計画に基づいた事業については、コロナ禍の影響が大きく、予定していたものが数多く実施できなかった。このような厳しい状況下ではあったが、感染予防を徹底し「ジュニアユースセーリング部支援事業」「Tokyo Junior Youth」、「高等学校ヨット部活動支援事業」の普及啓発及び育成事業を行った。また、運営にあたっては、経験豊富なスタッフにより、年間を通じて育成指導を行い、本年度もこの育成事業から、国体の東京都代表に選ばれるなど活躍を果たしている。</p> <p>【東京都代表選考実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サーマズカップ 56名参加 (ユース男子優勝、ユース女子優勝 計2名)
	その他	<p>今年度も神奈川県より東京2020大会会場となる湘南港からのヨット受入れの要望があった。移設にあたっては、神奈川県と事前の打合せや移設に関する協定を締結するなど密に調整を図ったことで、令和3年1月に円滑にヨットの移設を行うことができた。</p> <p>対象艇数：68艇</p>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用可能期間は令和2年6月1日から令和3年3月31日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年3月31日までは人数制限等の利用制限あり。



事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京スタジアムグループ

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	638,225,345
指定管理料	540,698,000
利用料金	76,194,134
その他	21,333,211
支出 計	620,010,936
収支差	18,214,409

3 管理運営の概要

管理状況	適正な管理の履行	施設の提供について	<p>○東京2020大会の準備工事や新型コロナウイルス感染症の影響による休館のため、施設を利用に供せる期間が180日程度と少なかったものの、9/19の団体利用再開日以降については感染症対策を徹底しつつ、全国的スポーツ大会やコンサート等の大型イベント(来場者数1,000人超のイベントを20回開催)を含め、メインアリーナで46回、サブアリーナで104回のイベントを開催した</p> <p>○東京2020大会の延期により、大規模イベント時に利用されていた駐車スペースに仮設建物が残置され、駐車スペースが減少したが、隣接する味の素スタジアムの駐車場等を代替地として主催者に提供し、イベントへの支障を防いだ。</p>
	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	<p>○東京2020大会の延期に伴う敷地内残置物については、利用者の安全性等を考慮の上、撤去/残置の判断を行い、残置物については、台風時には組織委員会による見回りを行わせるなど必要な点検が適切に行われるように調整した。</p>
事業効果	利用の状況	利用状況	<p>○利用者数は、9月の施設利用再開以降、新型コロナウイルスを理由とするキャンセルや、都の方針に基づき人数制限や新規予約の受付中止等の利用制限を行ったことにより、96,083人(団体利用67,347人、個人利用28,736人)にとどまった。</p> <p>○施設の稼働率(利用日数/利用可能日数)は、メインアリーナが47.5%、サブアリーナが75.4%、屋内プール95.2%(25m利用)となっており、大規模イベントに利用されるメインアリーナの利用は低調であったものの、部活動や地域のスポーツ団体の練習利用等によりサブアリーナやプールについては一定の利用があった。</p>
	スポーツ振興事業等の実施状況		<p>○開催予定事業は、スポーツ振興事業2事業及び地域貢献事業3事業を除き、都の方針(感染拡大に伴う指定管理者主催事業の中止)を受け、中止となった。</p> <p>○スポーツ振興事業及び地域貢献事業の参加者増加のため、参加者募集中の事業が探しやすいよう施設HPの構成を見直し、主催事業の特集ページを立ち上げた。</p>
	自主事業の実施状況		<p>○プールとスタジオを合わせて年間49本のレッスンプログラムを提供し(スタジオ38本、プール11本)、延べ12,145人にご参加いただいた。提供するプログラムについては、年度当初の予定を見直し、感染対策のため、呼吸が激しくならないレッスンメニューを中心に選定した。</p>
	サービス向上に向けた取組		<p>○主催者の利用希望を踏まえ、年末年始休館日や各月の休館日についても、必要に応じ設備の点検業務に影響が生じないように事前に調整を行った上で、休館日変更により施設の貸出を行っている。</p>
	利用者ニーズの把握		<p>○ご意見箱や施設HP、利用者アンケート等により利用者の意見・要望を把握している。施設利用者に記入提出を求める体調チェックシートについては、外国人利用者からの要望を受け、英語版の体調チェックシートを作成し、利用に供した。</p> <p>○プールの団体利用者へのアンケートでは、「満足」又は「対策している」と回答した割合が、「総合満足度」で96.3%、「清掃状態(清潔さ)」で99.3%、「新型コロナウイルス感染症拡大防止策」で100%となるなど総じて満足度は高くなっている。</p>
	利用促進への取組		<p>○「おうちで体操」シリーズと銘打った動画を作成し、外出自粛中に自宅で出来る簡単なエクササイズなどを、施設の休館期間中も施設HP及びYoutubeから紹介した。(計4プログラム)。</p> <p>○味の素スタジアムと合同でイベントパンフレットを作成し、近隣自治体や近隣駅等を通じて周知を図っている。また、施設HPやチラシ等を活用した周知もしている。</p>
	その他		<p>○感染症対策の導入により、スタッフの業務フローに変更が生じたため、ジム・プールの施設利用再開前に、約100人のジム・プールアルバイトスタッフに対し、新たに作成した感染症下におけるオペレーションマニュアルをもとに研修を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、来館する前に自宅でジム・プールエリアの混雑状況を確認したいという利用者のため、館内モニターに表示されている現在利用者数をYoutubeで動画配信し、多くの方の視聴に供した。</p>

※東京2020大会準備等のため、施設の利用可能期間は令和2年9月19日から令和3年3月31日まで。
 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年3月31日までは人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
東京都障害者総合スポーツセンター	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	495,088,000
指定管理料	491,370,400
その他	3,717,600
支出 計	499,450,785
収支差	△4,362,785

3 管理運営の概要

施設運営の基本姿勢とその具体化	サービスの提供の考え	①第三期指定管理の5年目にあたり、指定申請書の記載事項などを踏まえ、施設の効率的な運営と利用者支援の充実の為、利用者のライフステージ・ライフスタイルにあったサービスの充実に努めた。また、広域スポーツセンターとして協会と一体になり地域での障害者スポーツの振興を推進した。 ②「東京都障害者スポーツ振興計画」をも踏まえ、平成29年度に策定した「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向けて引き続き計画的に取り組んだ。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和元年度までのような来館型の事業の実施が困難となったが、令和2年度事業計画を一部変更し、事業を実施した。
	新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた円滑な施設運営	新型コロナウイルス感染予防策を講じ、令和2年6月1日より「安全」「安心」「快適」にご利用いただくため、スポーツ庁策定「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や東京都策定「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染予防ガイドライン」等を踏まえた感染拡大防止を徹底し、「うつさない」「うつらない」取組みを実施しながらの施設運営を実施した。主な取組みは以下のとおり。 ①各施設の定員を設け、総入館者数の上限を設けた。②事前予約制とし、「午前」「午後」「夜間」の時間帯で全ての利用者を入れ替えた。③対人支援の最小化。現場での対人支援も2m以上のソーシャルディスタンスがとれる競技種目に限定して運営した。 この他にも入館前の健康状況確認や消毒、職員の健康管理等、既往歴のある利用者や基礎疾患のある利用者が多いので、感染予防は特に徹底した運営に努めた。
	職員の資質向上	全ての職員が質の高いサービス提供をすることを目的として、職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施した。また、人材開発の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援した。令和2年度の主な実績は以下のとおり。 内部研修:①全体研修(「知的財産・肖像権について」令和2年度事業の取り組みと令和3年度事業計画策定に向けて)②新任研修(組織体制・障害理解・事業計画・各種規程等)③OJT(接遇、スポーツ支援の技術、障害特性の理解等の研修を継続的に実施し職員一人ひとりの多様な資質の向上に努めた。) 外部研修:①公益・一般法人のための給与に関する法的知識と計算実務(オンライン)②メンタルヘルス講習会(オンライン)③精神障害者への理解と支援 資格取得:初級障がい者スポーツ指導員(11名)
	安全対策・環境配慮等の実施	利用者が、安全に、公平に、継続利用して実施していく事が出来るように、センター最大の特長である各施設へスポーツスタッフを「全施設に全時間」を配置するとともに、安全対策等について以下の5項目を実施した。 ①利用者が安全・快適に利用できるように職員研修の実施。 ②東日本大震災を踏まえ、総合防災訓練を実施。この訓練は、近隣の都立施設と大震災を想定し「災害活動相互応援協定」を結び合同訓練を10年前から行っている。これにより、実際の有事の際のお互いの連携や問題点を確認することができた。さらに防災教育推進委員会(近隣2校、北療育医療センター、北区役所、消防署、警察署で構成)・2校合同防災研修会に参加し、備蓄倉庫の確認の他、意見・情報交換を行い、地域と連携して防災に取り組んでいる。 ③災害時スロープが使用できない状況を想定して、階段避難機を使用した訓練を実施した。この訓練により、災害によってスロープが使用できない状況でも安心・安全に利用者の避難誘導を行うことが可能となった。 ④普通救命講習会を毎年開催。センター職員他、運営に携わっている機械管理、レストランのスタッフの参加も義務付けている。結果として救命講習受講優良認定を受けている。 ⑤スポーツスタッフは水上安全に係る研修を毎月1回以上実施し、水難事故の防止に努めている。
利用者の状況	利用者の状況	令和2年度の利用者総数は、延べ7,354人で、令和元年度166,192人より減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言の発出もあり令和2年度の開館日数が、令和元年度の271日から176日へと6割の開館となり、各種事業も中止となったことによる。緊急事態宣言解除後は、東京都のガイドラインに基づき利用方法を大幅に変更し、事前予約制による完全入替制、施設ごとに定員を設定し、ソーシャルディスタンスの確保、利用後の消毒などの徹底、入館前の体調管理及び利用方法遵守の確認を行うなど感染防止対策に努めながら、幾つかのステップを踏み運営を行った。
	利用者ニーズの把握と対応	運営について、より良いサービスの実現を目指して独自のアンケート調査表を作成し、利用者のニーズを把握するとともに、サービスの質の向上を図っている。有効回答数194名で、総合評価では94.8%の方から十分満足・まあ満足という回答をいただいた。また、多摩スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士)の3者で構成を設置し、四半期ごとにセンターに寄せられた利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。更に館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。また、ホームページ上に問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行っている。今後も引き続き、利用者のニーズに合わせ、修繕・追加工事を行い、安全・快適に利用できるように努めている。
	障害のある方へのスポーツ実施率向上のための取り組み	令和元年度、障害のある都民(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率は37%と都が掲げる2021年までの達成指標40%に近づいてきているものの、現下のコロナ禍の影響で、活動の機会や場も制限を受けることになった。これまでスポーツ活動を行っている方がスポーツへの興味関心を失わないようにするだけでなく、これからスポーツ活動を始めた方に対してスポーツにチャレンジする場や機会を減少させないように事業計画の一部組み替えて「リニューアルプロジェクト」とし、以下の取組みを実施した。 ①体操動画の配信 ②競技入門動画の配信 ③介護予防用子の作成と配布 ④オンライン教室の開催 ⑤オンライン講習会の開催
利用者支援のさらなる充実	障害者スポーツセンターの特長を踏まえた運営の推進～障害者専用スポーツ施設としての機能充実～	障害の種類・程度、利用目的、運動経験や年代に応じた日常の支援に加えて、各種健康スポーツ相談や目的やレベルに応じた教室・大会、専門分野との連携となる医療連携講座等の事業を実施し、「リハビリテーションから健康の維持・増進」「楽しむスポーツから競技スポーツ」等、様々な利用目的やニーズに対応ができるよう全施設の全時間にスポーツ支援スタッフを配置するとともに、研修を継続的に実施することで日常的に質の高い支援に取り組む計画であった。しかし令和2年度は、上記の通り臨時休館等や感染予防を徹底した運営により、多くの事業の実施を見送らざるを得なかった。 その中でも、上記のとおり「リニューアルプロジェクト」として実施するとともに全職員の資質向上に努め、障害者スポーツの専門性に特化した、質の高い利用者サービスを提供していくために研修を3月末まで83回実施した。
	地域振興事業の充実	障害のある都民が居住地域の身近なところでスポーツ活動を楽しめる環境を整備するために「障害者スポーツ相談事業」等の地域振興事業を通じて、以下のとおり実施予定であったが、感染予防策を講じての運営の中での実施となった。 ①関係団体等の活動状況やニーズの把握 ②スポーツ事業への協力 ③支援者・指導員の養成・育成・活用 ④地域のスポーツ活動推進体制構築への協力 ⑤区市町村の連携・協働への助言・指導 具体的に関係団体との連携は、令和2年度当初から年度末までであった「障害者スポーツ相談」としての29件の問い合わせに対して、スポーツ庁スポーツ振興室、日本女子体育大学付属二階堂高等学校、日本障がい者スポーツ指導者協議会関東ブロック幹事(東京都障害者スポーツ指導者協議会含む)等の相談19件をリモート等で対応した。他の10件については、調整及び中止となった。 今後は、各区の現状を踏まえた上で、電話やWEBを活用した相談も積極的に受けて、都区部において、より身近な地域での障害者スポーツ振興に向け、スポーツを通じた共生社会の実現となる障害者スポーツの中核をなす広域スポーツセンター(障害者版)としての機能を担い、地域の拠点となるべく、関係団体となる医療機関や福祉領域、学校機関等からの様々な障害者スポーツの相談等に対して専門的立場からの助言、協力を更に強化していく。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用可能期間は令和2年6月1日から令和3年3月31日まで。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全期間において人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
東京都多摩障害者スポーツセンター	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

2 収支の状況	
項目	金額
収入 計	330,495,774
指定管理料	322,807,600
その他	7,688,174
支出 計	330,417,251
収支差	78,523

3 管理運営の概要

施設運営の基本姿勢とその具体化	サービス提供の考え	<p>①第三期指定管理の5年目にあたり、指定申請書の記載事項などを踏まえ、施設の効率的な運営と利用者支援の充実の為、利用者のライフステージ・ライフスタイルにあったサービスの充実を努めた。また、広域スポーツセンターとして協会と一体になり地域での障害者スポーツの振興を推進した。</p> <p>②「東京都障害者スポーツ振興計画」をも踏まえ、平成29年度に策定した「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向けて引き続き計画的に取り組んだ。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和元年度までのような来館型の事業の実施が困難となったが、令和2年度事業計画を一部変更し、事業を実施した。</p>
	新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた円滑な施設運営	<p>新型コロナウイルス感染予防策を講じ、令和2年6月1日より「安全」「安心」「快適」にご利用いただくため、スポーツ庁策定「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や東京都策定「都立スポーツ施設等の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」等を踏まえた感染拡大防止を徹底し、「うつさない」「うつらない」取組みを実施しながらの施設運営を実施した。主な取組みは以下のとおり。</p> <p>①各施設の定員を設け、総入館者数の上限を設けた。②事前予約制とし、「午前」「午後」「夜間」の時間帯で全ての利用者を入れ替えた。③対人支援の最小化。現場での対人支援も2m以上のソーシャルディスタンスがとれる競技種目に限定して運営した。</p> <p>この他にも入館前の健康状況確認や消毒、職員の健康管理等、既往歴のある利用者や基礎疾患のある利用者が多いので、感染予防は特に徹底した運営に努めた。</p>
	職員の資質向上	<p>利用者への質の高いサービスとニーズに沿ったサービス提供を行うため、職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施した。令和2年度の主な実績は以下のとおり。内部研修：①全体研修（「知的財産・肖像権について」「令和2年度事業の取り組みと令和3年度事業計画策定に向けて」）②新任研修（組織体制・障害理解・事業計画・各種規程等）、③OJT（接遇、スポーツ支援の技術、障害特性の理解等の研修）④外部研修：信頼関係を深め、やる気を促す育成面談（収録型WEB研修）、指定管理者への労務管理に関する動画講習、給与に関する法的知識と計算実務（収録型WEB研修）職員の能力開発と意欲向上を図るため資格取得を奨励した。令和2年度は初級障がい者スポーツ指導員養成講習会に3名参加、資格を取得した。</p>
安全対策・環境配慮等の実施	<p>利用者が、安全に、公平に、継続利用して実施していき事が出来るように、センター最大の特長である各施設へスポーツスタッフを「全施設に全時間」を配置するとともに、安全対策等について以下の5項目を実施した。</p> <p>①利用者が安全・快適に利用できるような職員研修の実施。</p> <p>②東日本大震災を踏まえ、総合防災訓練を実施した。なお、この訓練は所轄消防署の協力を得て、心身障害者福祉センター多摩支所と大震災を想定した合同訓練として実施した。また、当センターは東京都の一時滞在施設に指定されており、それに基づく各種訓練へ参加した。</p> <p>③応急手当普及員により、センター職員へ普通救命講習を実施した。</p> <p>④スポーツスタッフは水上安全に係る研修を毎月1回以上実施し、水難事故の防止に努めている。</p> <p>⑤老朽化がみられるサクラの樹木診断を実施し、ワイヤー設置による倒木防止措置を実施した。</p>	
利用者支援のさらなる充実	利用者の状況	<p>令和2年度の利用者総数は7,199人で、令和元年度109,365人より減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言の発出もあり令和2年度の開館日数が、令和元年度の247日から182日へと6割の開館となり、各種事業も中止となったことによる。緊急事態宣言解除後は、東京都のガイドラインに基づき利用方法を大幅に変更し、事前予約制による完全入替制、施設ごとに定員を設定し、ソーシャルディスタンスの確保、利用後の消毒などの徹底、入館前の体調管理及び利用方法遵守の確認を行うなど感染防止対策に努めながら、幾つかのステップを踏み運営を行った。</p>
	利用者ニーズの把握と対応	<p>①運営について、より良いサービスの実現を目指して独自のアンケート調査表を作成し、利用者のニーズを把握するとともに、サービスの質の向上を図っている。有効回答数101件で、総合評価では94.4%の方から十分満足・まあ満足という回答をいただいた。</p> <p>②総合スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」（社会福祉士、障害当事者、弁護士）の3者で構成）を設置し、四半期ごとにセンターに寄せられた利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。</p> <p>③館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。</p> <p>④ホームページ上に問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行っている。</p> <p>今後も引き続き、利用者のニーズに合わせ、修繕・追加工事を行い、安全・快適に利用できるように努めている。</p>
	利用者の特性を踏まえた適切な利用者支援	<p>幼児から高齢者まで、利用者の障害の種類や程度、並びにライフステージ・ライフスタイルに合わせたスポーツ教室やレクリエーションプログラム、大会やイベント、講習会など多彩なプログラムを計画した。</p> <p>①ジュニア(幼児)世代にスポーツに取り組む機会と場所の提供を行い、今後スポーツに取り組むきっかけづくりを目的にジュニア対象教室を3事業計画した。</p> <p>②重度障害者対象教室では、新規で「のびのび体操クラブ」「のびのびフルのひろば」の2事業を計画した。</p> <p>③高齢障害者に対しては、健康の維持増進、日常生活の向上を図るため国立市健康センターと共催で介護予防支援教室「TAMA100歳体操」を計画した。令和2年度については、2度にわたる国の緊急事態宣言に伴う臨時休館等もありコロナ感染拡大防止を徹底したが、事業を実施することができなかった。普段スポーツセンターを利用されている方々、多くの障害のある都民の方々のスポーツ活動の機会が減少している中、両センター共同でスポーツ活動の一助になることを目的に「リニューアルプロジェクト」を実施した。</p> <p>目的として</p> <p>①都民のスポーツ実施率50%達成</p> <p>②事業計画に基づき感染予防策を図り組み替えての実施</p> <p>③これからのスポーツにチャレンジしたい方のモチベーションの維持</p> <p>内容として</p> <p>①体操動画の配信 日常生活動作の向上を図るため「TAMA100歳体操」を10月より1回ずつ6回配信</p> <p>②競技入門動画の配信 1月より「卓球入門」を4回配信</p> <p>③介護予防冊子の作成と配布 インターネット等の環境がない方や高齢障害者向けに作成し、昨年度一年間に利用した65歳以上の利用者をはじめ、区市町村等のスポーツ課や障害福祉課等の関係団体にも郵送にて配布</p> <p>④オンライン教室の開催 団体を対象に「レッツヒップホップ教室」を10月より毎月1回ずつ6回実施。個人利用者を対象に「ヨガの時間」「バランスボールトレーニング」を3月にそれぞれ各1回ずつ実施。</p>
地域振興の充実	関係機関・団体との連携の強化	<p>令和2年度については新型コロナ感染症の感染拡大により、区市町村スポーツ施設は臨時休館(一部施設利用中止)や利用制限を講じての運営、またワクチン接種会場となっている施設もあることから具体的な連携はできなかった。今後としては、連携・協働している関係機関・団体の関連施設ではさらなる連携を深めていく。例えば、センター職員が区市町村の各委員(スポーツ基本計画策定委員・スポーツ審議会委員等)として参画している自治体の施設(三鷹市他)や指定管理者として運営している施設(国立市、東大和市)など</p>
	地域振興事業の充実	<p>障害のある都民が居住地域の身近なところでスポーツ活動を楽しめる環境を整備するために、「障害者スポーツ相談事業」等の地域振興事業を通じて、①関係団体等の活動状況やニーズの把握、②スポーツ事業への協力、③支援者・指導員の養成・育成・活用、④地域のスポーツ活動推進体制構築への協力、⑤区市町村の連携・協働への助言・指導を行なっていく予定だったが、令和2年度は、二度にわたる国の緊急事態宣言に伴う臨時休館等や、開館時も通常運営と異なる感染予防策を講じての運営の中、関係団体との連携においては、今年度当初からこれまでであった「障害者スポーツ相談」としての13件の問い合わせに対して、稲城市障害福祉課、亜細亜大学経営学部学生の相談など10件をリモート等で対応した。他の3件については、調整及び中止となった。</p> <p>今後は、各市町村の現状を踏まえた上で、電話やWEBを活用した相談も積極的に受けて、区市町村において、より身近な地域での障害者スポーツ振興に向け、スポーツを通じた共生社会の実現となる障害者スポーツの中核をなす広域スポーツセンター(障害者版)としての機能を担い、地域の拠点となるべく、関係団体となる医療機関や福祉団体、学校機関等からの様々な障害者スポーツの相談等に対して専門的立場からの助言、協力を更に強化していく。</p>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用可能期間は令和2年6月1日から令和3年3月31日まで、ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全期間において人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
海の森水上競技場	海の森水上競技場マネジメント共同企業体

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	239,744,231
指定管理料	237,718,100
利用料金	1,795,501
その他	230,630
支出 計	239,298,177
収支差	446,054

3 管理運営の概要		
管理状況	適切な管理の履行	<p>水上競技施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水面の安全管理には細心の注意を払い、動力船に乗船する者、水面付近を視察する者についてはライフジャケットの装着を義務付けるなど利用者の安全確保を徹底した。 ● 水門閉鎖時は揚排水ポンプを10時間稼働させ水質の維持に努めた。また、日常点検、定期点検、臨時点検及び定期運転を実施し、常に良好な状態を維持した。 ● 潮位の変動で機能するコースロープ・ブイの特殊な構造を理解するとともに適正な管理を行った。また、水面清掃を適宜行い競技者の走行に支障がないよう対応した。 ● 毎日の施設巡回点検、毎月の安全点検パトロール及び適宜水上清掃を実施するとともに、競技場コース周辺に救命具BOXを設置し、安全管理に取り組んでいる。 <p>人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼時において挨拶練習、手話、簡単な英会話練習を実施し、マナーアップの啓発を行った。 ● 全スタッフが担当以外の業務も複数対応（マルチ化）できるよう、ミーティング等を繰り返し業務の効率化を行った。
	法令等の遵守	<p>都への報告・連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時の緊急連絡体制については、管理事務所内に掲示し速やかに対応できるようにした。 <p>情報漏えい事故への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京2020大会会場であることを踏まえ、東京都、警視庁及び内閣府の指導を受け、サイバーセキュリティ対策の策定、情報システムやネットワーク等のセキュリティ強化、ネットワークを利用する全スタッフへのセキュリティ研修実施など、ハード・ソフト両面で対策を強化した。また、東京都、警視庁及び内閣官房等が主催する研修や演習、リスク評価等に積極的に参加するなど関係機関との連絡体制構築やサイバーセキュリティに対する意識向上に努めた。
	安全性の確保	<p>防災への配慮・緊急時対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 毎日の施設巡回点検、毎月の安全点検パトロール（水上含む）を実施し、施設・設備等の不具合箇所がある場合は速やかに修繕等を行った。 ● 海の森水上競技場の艇庫棟、グランドスタンド棟、フィニッシュタワー棟及び東側水門操作室は屋内消火栓の配置していない施設（建物）であるため動力ポンプを使用し、放水する施設となっている。令和3年3月に東京消防庁より動力ポンプを使用した優良防火対象物認定証（優マーク）の取得について認定された。優良防火対象物認定証（優マーク）は東京消防庁が認定するものであるが、一般的には屋内消火栓が配置している施設（建物）が認定の対象となっていた。東京消防庁によると、これまで都内で動力ポンプを使用した施設（建物）において優マークを認定された施設は都内においてないとのこと。今回、動力ポンプ設置施設では第1号とのこと。※優マークとは法令（消防法）以上に防火安全性の高い建物と消防署長が認めた証とのこと。 ● 新型コロナウイルス感染症対策について、東京都と情報共有するとともに発症が認められた場合の連絡体制の周知及び感染拡大防止の観点から、消毒液の設置箇所を増やしたり、手洗いの励行、マスクの着用（咳エチケット）など現場の状況に応じた防止策を講じた。
	利用状況	<p>団体利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づき海の森水上競技場感染拡大防止対策方針を策定し、当施設の利用者に安心して利用してもらった。 また、都民利用期間中に日本ボート協会、日本カヌー連盟及び東京都ドラゴンボート協会に出向き、ナショナルチームや高校・大学の強化練習の場として当競技場を利用していただくよう誘致を行い、カヌーはナショナルチームとパラカヌーの日本代表選手、ボートは東京都の高校生とパラボートの日本代表選手の練習を誘致することができた。さらに東京都ドラゴンボート協会において、毎月定期的にご利用していただくことができた。 なお、都民利用については当初、競技団体を対象に実施することとなっていたが、コロナ禍で活動がなかなか思うようにできないイベント（音楽コンサート）関係者も利用できるよう東京都と協議をしたところ、当競技場において無観客ライブを誘致することができ、あらたな利用方法を提案することができた。
事業効果	スポーツ振興事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● ボート体験会、カヌー体験会は小学生から60歳代の方で初めてボートやカヌーを体験される方、家族連れなどの参加があった。また、海の森水上競技場艇庫棟屋上においてフィットネスプログラムを開催し、東京ゲートブリッジや東京湾の素晴らしいロケーションの中、20歳代から60歳代の体を動かすことが大好きな方々に参加いただいた。 また、お客様からのご意見収集やアンケート等をおこない、小学校低学年が参加可能なイベントの開催、定期的なボート・カヌー教室の開催、朝ヨガの開催などの要望をいただいたので、対応可能なものについては反映させていきたい。 なお、イベントの内容の評価は非常に満足、まあまあ満足が7割以上の結果であった。
	自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 都民利用において施設見学会（無料）を自主事業で実施した。施設見学会についてはより良い説明ができるよう参加者の反応を見ながら、ルートの設定や興味を示した内容などをその都度スタッフで共有をした。新型コロナウイルス感染拡大の影響から少人数の実施となったが、施設見学会の参加者は非常に興味を持って当競技場の話を聞いていただいた。また、お客様の反応が良かった場所をコースに入れることでお客様の満足度も上がったと思われる。
	多様な利用者に配慮した案内・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語対応として日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語のパンフレットを作成するとともに、82言語に対応するポケット通訳機を2台導入した。 また、海の森水上競技場の施設紹介動画を作成及びHPに掲載することにより魅力ある競技場施設の情報発信を行った。 ● 高齢者や障がい者に対応するため艇庫棟及びグランドスタンド棟に車いすを各2台配置した。

※東京2020大会準備のため、施設の利用可能期間は令和2年8月22日から同年12月28日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から同月28日までは人数制限等の利用制限あり。

令和2年度 管理運営状況 (海の森水上競技場)

指定管理者： 海の森水上競技場マネジメント共同企業体

管理状況

適切な管理の履行 水上競技施設の管理



揚排水ポンプ定期点検



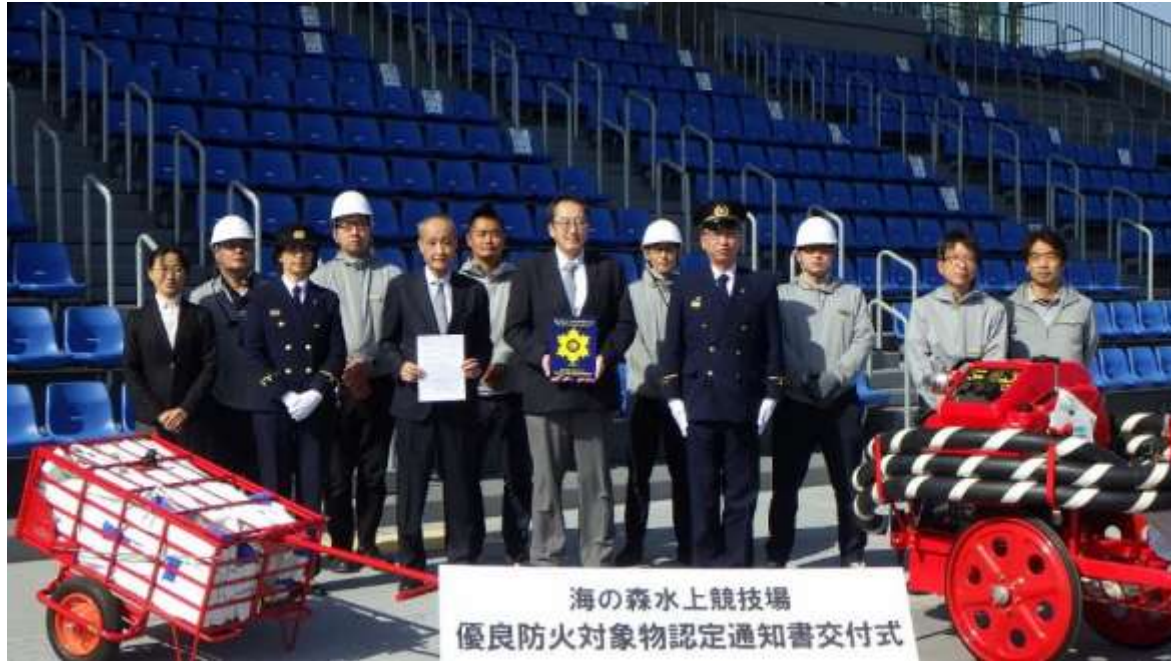
水上清掃（毎月）



施設巡回点検（毎日）

管理状況

安全性の確保 防災への配慮・緊急時対策



優良防火対象物認定証（優マーク）交付式



放水訓練の様子

管理状況

安全性の確保 防災への配慮・緊急時対策
新型コロナウイルス感染症対策



昼休みの館内消毒



出入口にステッカー掲示、消毒液設置



船等利用時の乗員制限



貸出後の艇消毒

事業効果

利用状況 団体利用状況

東京2020大会前の利用 2020年8月22日(土)～12月28日(月)

総入場者数 1,758人



競技団体による利用
(カヌー)



競技団体による利用
(ボート)



競技団体による利用
(ドラゴンボート)



競技以外の団体による
利用(無観客ライブ)

事業効果

事業の取組み スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況



ボート
体験教室



カヌー
体験教室



フィットネス
プログラム



施設見学会
(自主事業)

事業効果

事業の取組み 多様な利用者に配慮した案内・環境整備



多言語（英語、韓国語、簡体字、繁体字）パンフレットと車いす

[海の森水上競技場 Sea Forest Waterway - YouTube](#)

海の森水上競技場 施設紹介動画 （2分51秒）

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
夢の島公園アーチェリー場	アメニス夢の島グループ

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	26,129,285
指定管理料	25,656,475
利用料金	472,810
その他	0
支出 計	25,983,824
収支差	145,461

3 管理運営の概要			
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	管理運営基準通りに年間15回の芝刈りを実施。芝・雑草の成長期と停滞期とでメリハリのある芝刈りを実施した。また今まで、芝刈りと除草を個別に実施していたものを同時に行うことで、コストダウンが図れた。 優先受付、利用料金の減免も適切に実施した。減免の際には利用者に対してきちんと告知を行った。 また、日頃のコミュニケーションにより、計画を上回る施設利用料金を獲得できた。 オリパラ準備期間という制約のある中で、利用促進に繋がられた。
		施設の清掃（清潔さ） 施設の警備	強い風雨により落ち葉や泥等が溜まるため、日常目視点検を昨年に引き続き実施。 利用者、各業者への鍵の貸し出しに際しては昨年に引き続き「鍵貸し出し管理表」に記載し、貸出先、貸し出し鍵の種類、本数を管理し、鍵の紛失防止と盗難防止に努めた。
		施設・設備の保守点検	日常（毎日）の清掃に加え、日常的に点検業務も実施。 法令義務のある消防点検を実施した。 また、樋、柵の清掃も年間2回実施し、利用者にとって快適な環境作りと安全性の向上に努めた。 的台を運ぶ台車が2台パンクをしまして、タイヤを交換することで利用者にとって元の生産性に戻った。的台はとても重いため2台のパンクによるタイヤ交換が急務であった。
		施設の提供について	前年同様に2020大会を控え、全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会等によるアーチェリー競技に限定した使用を行い、会場の良好な維持に努めた。
		人員配置	アーチェリー場は東京都建設局管轄の夢の島公園に設置された施設であり、同一の指定管理者で管理運営を行っている。 アーチェリー場の業務においても連携した対応を行うことで、管理水準を高めると共に効率的な運用を図った。
	法令等の遵守	個人情報保護の取組	東京都建設局の夢の島公園・夢の島熱帯植物館と連携し「個人情報保護」に関する研修を、時節柄リモートにて実施した。 コロナウイルス緊急事態宣言下の試合で、選手・役員の一ひとりの個人情報をマニュアルに従い管理（体調管理シートの回収）しと共に「コロナ見守りサービス」の登録を口頭とPOPにより促進を図った。
		環境配慮への取組	アーチェリー場内に於いては、除草剤や害虫駆除薬は使用せず、利用者の安全性と安心感の向上に努めた。
		都への報告・連絡	前年と異なり大型の台風被害はなかったが、地震の際の連絡等は、密に連絡を取って報告をした。
	安全性の確保	安全性の確保	小中学生大会に於いて築山の上に防矢ネットを立て使用したが、築山を超える誤射はまったくなかった。 別の大会では金属探知機を使用して、的を外れた矢の早期発見を行い、スピーディーな試合の運営が実現できた。
		防災への配慮・緊急時対策	夢の島公園・夢の島熱帯植物館と連携して避難訓練を実施し、併せて災害時の時に緊急利用を行う簡易トイレの組み立て実習もを行い、緊急時の対応力の向上に繋がった。
事業効果	利用状況	オリ・パラ予選をはじめとして、東京都強化記録会、小中学生大会、強化部記録会、第2回70mR大会、関東学連記録会、サンライズカップ、東京都アーチェリー協会の大会等合計で9試合、17日間を実施。	
	サービス向上に向けた取組	日本身体障害者アーチェリー連盟様が過去の経緯より、情報があまり行き渡っていないことを把握。全日本アーチェリー連盟が主催のオリンピック予選会の画像の共有、報道陣への対応の仕方等をご案内し、結果奏功し高い評価をいただいた。 実施したアンケートの結果もとても高い評価をいただいた。	
	新型コロナウイルスへの対応	コロナ緊急事態宣言下の大会実施（予約は緊急事態宣言前に行われた）に際して、「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」に則り、当日の検温、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの励行、体調管理シートの提出義務、コロナ見守りサービスへの登録の励行、試合時以外でのマスク着用等徹底した感染症対策を主催者と連携して強化徹底を図った。 また、緊急事態宣言下以外でも、宣言期間中と同様の基準で徹底を図った。	

※東京2020大会準備等のため、施設の利用可能期間は令和2年9月1日から令和3年3月31日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年3月31日までには人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
カヌー・スラロームセンター	株式会社協栄

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	215,789,060
指定管理料	201,002,363
利用料金	14,709,550
その他	77,147
支出 計	172,004,299
収支差	43,784,761

3 管理運営の概要		
管理状況	施設・設備の保守点検	<p>〔日常管理の徹底〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄積した各データを活かし、機器の管理基準値を明確にした。基準値を検針表に記載することやメーター自体に印をつける等、スタッフの誰が検針をしても異常を確実に検知できる仕組みを整備した。 ・施工メーカーのマニュアルを前提とした、実際の運用状況を踏まえた管理に適したマニュアル及び作業計画を策定し、それに基づき漏れのない管理をした。 ・利用前の揚水ポンプの稼働開始、終了時間と補給水の手動管理を徹底して省エネの推進をした。 <p>〔施工メーカーとの連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要機器は、施工メーカーの定期点検を継続実施することで連携体制を構築し、確実な管理と不具合時の迅速な対応に繋がった。揚水ポンプについてはメーカー点検周期を上回る点検を実施した。
	水上競技施設の維持管理	<p>〔東京2020大会を見据えた管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水基準管理を想定した施設機能のためプール槽に苔が生えるが、東京2020大会をより良いコンディションで迎えられよう、コロナ禍で限定的な利用となっている施設状況を活用し、大型水中クリーナーや薬剤投入等、苔対策テストを実施した。それを基に換水清掃後、薬剤による苔対策を実施。 <p>〔施設特性を踏まえた管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日影がないことから利用者の熱中症対策として、散水栓からの放水やベルトコンベア頭上にサンシェードを設置し、日影となるよう工夫を施した。 ・野鳥が多いことからオプスタック上に鳥除けを設置し、鳥の糞被害を抑制した。 ・施設特性上、利用毎に競技コースのゲートの調整を行う必要があることから、コロナ対策としてゲート毎に消毒液を設置し、使用前後にふき取り消毒ができるようにした。 ・オプスタックが流出しないよう、独自に固定金具を追加取り付けした。
	人材育成	<p>〔コロナウイルス対策の徹底〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各所の新型コロナ対策マニュアルに準じた施設独自のマニュアルを作成し、全従業員に徹底させた。来場者と従業員の感染予防を行った上で、安心して施設が少しでも使用できるよう育成に努めた。 <p>〔マニュアルの策定と教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会や後利用への対応を見据え、不審者・不審物マニュアルや電話対応マニュアルを策定し教育の充実を図った。また人工コースレスキューマニュアルを策定し、訓練を計画・実施した。 ・定期的な教育の他、業務の合間を活かした教育を随時実施することで、各スタッフの業務への理解度を深めると、マンリ化の防止に努めた。 ・指定管理者協会公認資格の公共施設マネージャーを責任者、副責任者が取得し、指定管理者制度への理解を深めた。
	施設の提供	<p>〔施設の積極的な公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限定的ではあったが、利用動線の工夫や入退館管理、消毒作業等、コロナウイルス対策を講じた上で、できる限り積極的に施設を提供した。 <p>〔大型大会・イベントの誘致〕</p> <p>日本カヌー連盟のスラローム部門だけでなく、ボロやフリースタイル部門や、日本カヌー連盟以外の競技団体や、葛西臨海公園駅の新規事業者などへ、大会やイベント開催へ向けたヒアリングを実施した。</p>
	安全性の確保	<p>〔東京2020大会準備工事への対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都や組織委員会との打ち合わせを密にし、作業状況を把握した上でFOP内の利用受付をした。ミーティングで内容をスタッフへ周知し、注意喚起することで利用者及び従業員の安全を確保した。 <p>〔コロナウイルス対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入り口へのインターフォンの設置やゲートへの消毒アルコールの設置等、施設に適したコロナウイルス感染症対策を実施した上で、巡回点検清掃を強化し、利用者及び従業員の安全の確保に努めた。 〔メーカ点検と常駐スタッフによる簡易修繕対応の推進〕 ・換水メンテナンス時に、自社点検に加え、各メーカーの点検及び経過観察となっていた事項についての対応を計画し、それに沿って滞りなく実施して万全の状態を再開した。 ・日常点検を徹底することで、軽微な不具合をいち早く発見するとともに、常駐スタッフによる簡易修繕を推進することで、施設への理解も深めた。競技施設のクック補修やボートコンベアの異音、錆対応などメーカーや施工業者に問い合わせをしながら、常駐スタッフにて修繕対応を実施した。 <p>〔防災・防犯への積極的な備え〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな災害時の確認項目を明確にし、マニュアル化することで発災時への備えとした。 ・組織委員会の東京2020大会の管理棟工事に際し、管理者として管轄消防署で打ち合わせを行った。 ・都と協議し、災害時特設公衆電話を管理棟に設置、一時滞在施設として受け入れ準備を整えた。また防災無線機を設置し、東京都との連絡手段を増やした。 ・東京2020大会に際して葛西警察署との打ち合わせに参加する等、防犯に対する連携を深めた。
事業効果	(障害者) スポーツ振興事業の実施状況	<p>〔スポーツ体験の機会を提供、施設の認知度を上げる事業を実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少しでも利用いただけるようコロナウイルス対策を徹底しながら、終日無料開放イベント（内容：カヤック体験/遊覧ラフティング/施設見学会）を実施し、小さなお子様から高齢者まで幅広い年齢層の方にご参加いただいた。取材も複数受け、施設認知度向上に与える事業となった。 <p>〔障害者スポーツ振興への取り組み〕</p> <p>日本障害者カヌー協会に要請し、施設視察をしていただいた。共同事業実施に向けた打ち合わせのほか、施設バリアフリーの強化、特に水面へのアクセスに向けた取り組みを開始した。</p>
	自主事業の実施状況	<p>〔積極的な事業の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の下での事業実施に向け、追加の感染拡大防止策の提案等、積極的な働きかけを行った。 ・昨年度の事業アンケートから抽出された要望に対応し、ラフティング参加年齢の引き下げ、カヤック事業で技術が低い方が参加可能な事業の追加を行った。
	利用者ニーズの把握・満足度	<p>〔当年度利用者に対する満足度・ニーズ把握〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業参加者に対しアンケートを実施し、「とても満足または満足と回答された方」はラフティングツアー、上級者カヤック練習会いずれも90%以上だった。 ・一般使用をした日本カヌー連盟と東京カヌー協会へヒアリングを実施し、今後多くの団体を受け入れるにあたり予約方法など改善を要する点が見つかったので今後の糧とした。 <p>〔今後の利用ニーズの把握〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本カヌー連盟のスラローム部門だけでなく他種目部門へのヒアリングを実施し、結果をもとに利用見込みを精査した。また他の競技団体や、官公庁の訓練やロケ地利用等、スポーツ以外の利用に関連する団体へのヒアリングを実施した。 ・施設ウェブサイトにてカヤックの経験者を対象とした後利用時のニーズ調査アンケートを実施した。

※東京2020大会準備等のため、施設の利用可能期間は令和2年7月27日から同年12月28日まで。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から同年12月28日まで人数制限等の利用制限あり。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場	アメニス海上南部地区グループ

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	92,033,511
指定管理料	88,314,161
利用料金	3,719,350
その他	0
支出 計	76,316,965
収支差	15,716,546

3 管理運営の概要			
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	維持管理業務等仕様書に従い、定期的な点検のほか、巡回による目視点検を実施している。点検時に発覚した非常用発電機の不具合（水の混入）においては、速やかに都へ報告を行うとともに、再発防止に向けた根本的な原因究明のに向けて、雨天時・平時の水の排出状況に関する経過観察を行い、原因特定に貢献した。※結果、煙道分岐工事を行うことが決まり、現在の経過は良好。
		施設の清掃（清潔さ）	日常清掃のほか、床のワックス、ガラス、ブラインド、観客席の清掃を適切に行っている。また、人工芝のメンテナンス方法については、人工芝メーカーであるポリタン社から指導を受け、スポーツトラクター活用のレベルアップと効率アップを図ることができた。その他、大会延期に伴う利用開放に際し、緩急軽重を見極め、草刈り作業を適宜実施した。
		施設の警備	日常の点検はもちろん、工事等の開錠施錠についても、基本的には職員が対応。貸し出す場合には、事前に責任者の情報がわかっており、身元の確認できる場合のみとし、貸し出し記録、返却確認をきちんと行っている。また、終業時にも鍵の返却確認を行っている。キャットウォークなどの危険な場所については、万が一に備え、間違っ立ち入らないよう注意掲示を行っている。
		人員配置	施設のことを理解しているスタッフが必ず常駐しているように勤務シフトを組んでいる。上級救命技能認定者、自衛消防技術認定者に加え、R2年度はエネルギー管理員、初級障害者スポーツ指導員の資格を取得した。
		人材育成の取り組み	接遇マナー、個人情報保護、安全衛生、環境宣言など、研修内容は多岐にわたっている。ホッケー場の開場・閉場などは、複数スタッフで対応できるような体制を築き、ホッケー場独自の放送や音響などのシステムについては、専任スタッフ間で手順を確認、動作点検を行いながら習熟していった。
		施設の提供について	コロナ禍で修学旅行等のイベントが中止になった小学生たちの「思いで作り事業（品川区）」へ貸し出しを行い、大変喜んで頂けた。また、高等学校ホッケー大会、関東学生リーグ、インカレ、全日本社会人ホッケー大会、ホッケージャパンリーグ、U-15代表合宿など、主だった大会にご利用頂いている。
	法令等の遵守	個人情報保護の取組	年1回研修を実施。当日受講できないスタッフにも同じ品質で受講できるよう、オンラインによる受講機会を設けた。個人情報のライフサイクルに合わせてリスク分析を行い、日常の運用の中でどのようなことに気を付ければよいかチェックリスト化している。業務終了後は書庫の施錠。電話番号付きの電話メモ等の処分もシュレッダー処理するよう徹底している。
環境配慮への取組		トイレや更衣室などの照明はセンサーによる自動点灯設定にしており、人の不在時には消灯となるようにしている。また、物品購入の際は、グリーン商品を選ぶようにしている。その他、スタッフへ環境宣言（SDGs）に関する研修を行い、身近なところで自分たちができることについて考えてもらっている。	
安全確保性の取組		年2回（メインピッチ、サブピッチで各1回）、スタッフで火災訓練を実施している。発生時の通報手順や放送システムの使い方の確認、避難誘導、訓練用の消火器で消火練習など、有事に動けるよう取り組んでいる。また、利用者の安全の為、トイレのフラッシュライトに関する説明文を、個室内で利用者の目につくところに掲示した。	
事業効果	自主事業の実施状況	ホッケーオリンピックを講師に迎え、ホッケー初心者、経験者がそれぞれ楽しめる内容のホッケー教室を開催した。多数の参加者（4回で計134名）を集めることができ、ホッケー競技の普及、及び大会機運の醸成に寄与した。	
	サービス向上に向けた取組	ホッケー競技場の見学会では施設の紹介だけでなく、ホッケージャパンリーグのゲーム観戦とセットにして開催し、ホッケー競技に触れる機会を作った。ホームページに、福祉対策設備（車いす、磁気ループ、カムダウンルーム等）の情報とマップを掲示した。また、これまでは公園ページの中にあつたホッケー関係のお知らせ情報等を公園ページでもホッケーページでも確認できるように変更し、多くの利用者に情報が届くようにした。アンケート結果では、施設の運営及び管理維持状況について、概ね高い評価を頂いている。	
	その他	公園内が工事エリアで通行不可となっている箇所が多かったため、利用開放に際してはサブピッチまでの案内図を随所に設置・掲示して、迷うことなく現地に到着できるようにした。工事エリア内のメインピッチ利用の際は、事前に工事関係者・組織委員会と動線について確認を行い、安全対策を行った上でご利用頂いた。また、警察との連携や、サイバーセキュリティ対策に関し、組織委員会と共有を図り、大会開催に向けた連携を深めている。	

※東京2020大会準備等のため、施設の利用可能期間は令和2年8月22日から令和3年2月14日まで。
 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年2月14日までは人数制限等の利用制限あり。

日本リーグ女子決勝



品川区思いで作事業



ホッケー教室



人工芝メンテナンス・清掃



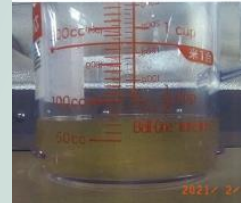
消防訓練



ホッケー場への案内掲示



感染対策（更衣室の掲示）



非常用発電機の 雨水流入調査

雨水混入調査

測定場所：非常用発電機消火器

測定日時：2021/10/30

項目	種別	品名	測定値	判定
SP11E1R	消火器	100cc	0cc	合格
SP12E1R	消火器	200cc	0cc	合格
SP13E1R	消火器	300cc	0cc	合格
SP14E1R	消火器	400cc	0cc	合格
SP15E1R	消火器	500cc	0cc	合格
SP16E1R	消火器	600cc	0cc	合格
SP17E1R	消火器	700cc	0cc	合格
SP18E1R	消火器	800cc	0cc	合格
SP19E1R	消火器	900cc	0cc	合格
SP20E1R	消火器	1000cc	0cc	合格

フラッシュライトの案内



事業報告概要書

1 基本情報	
施設名又はグループ名	指定管理者名
東京アクアティクスセンター	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	604,118,054
指定管理料	583,180,000
利用料金	20,904,980
その他	33,074
支出 計	546,015,961
収支差	58,102,093

3 管理運営の概要		
管理状況	適切な管理の履行	<p>施設・設備の保守点検</p> <p>○施設の引渡し（令和2年3月10日）を受けて間もない新規施設のため、各設備機器等の点検に当たっては、不具合箇所の早期発見に努めるとともに、東京都への報告・連絡体制を整え、適切に対応した。</p> <p>○不具合等を発見した際には、機器メーカーによる対応や施設側での修繕を図るなど、施設利用に影響が出ないよう迅速に対応した。なお、令和3年1月に1年目瑕疵検査を実施。不具合報告等において随時東京都と情報共有を図っていたため、検査を円滑に進めることができた。</p>
	適切な管理の履行	<p>プールの管理</p> <p>○プールの水質については、中央監視システムにより、随時、水温、遊離残留塩素濃度、薬品残量を管理している。また、実測でも水温、遊離残留塩素濃度のチェックを行い、中央監視システムとのダブルチェックにより、適切な水質保持に取り組んでいる。</p> <p>○ろ過装置等の水質管理機器は1日2回点検し正常運転を維持するとともに、24時間運転によるプール水の浄化、前述の水質保持の徹底により、プール底が明瞭に見える透明度を保ち、衛生的なプール環境の維持に努めている。</p>
	適切な管理の履行	<p>施設の警備</p> <p>○施設外周に仮囲いが設置されているため、入退場ゲートに警備員を配置し、大会組織委員会のオーバーレイ工事や視察等における入退館管理及び感染症対策としての確認を適切に行った。</p> <p>○警備業務に当たっては、日中3名以上、夜間1～2名の警備員を常駐させ、定位置警備、巡回警備及び監視カメラによる監視を組み合わせ、不審者等のチェックや事故の未然防止に努めるなど、施設の防犯及び防災に万全を期した。</p>
	適切な管理の履行	<p>施設の提供</p> <p>○大会組織委員会のオーバーレイ工事や視察等が円滑に実施されるよう、日程の調整、工事内容の確認及び入退館情報等の共有を目的に、定期的な連絡会を開催している。</p> <p>○東京2020大会の延期を受け、オーバーレイ工事残置物の適切な保存、利用可能エリアの区画整理など、東京2020大会前利用における安全な施設環境の確保を図った。</p> <p>○東京2020大会前利用として、日本選手権水泳競技大会（12月）、ジャパンオープン（2月）の大会等を開催した。開催に当たっては、主催者と綿密な連携体制を構築し、円滑な大会運営に全面的に協力した。</p>
	安全性の確保	<p>防災への配慮・緊急時対策</p> <p>○利用者の皆様に安全かつ安心して施設をご利用いただくため、消防設備点検及び自衛消防訓練を年2回実施した。消防設備点検では、東京2020大会の仮設部分についても併せて実施し、館内全体の防災及び緊急時対策の徹底を図った。自衛消防訓練では、所管消防署立ち合いのもと、消火栓の使用法や感染症対策を踏まえた心肺蘇生法について学び、災害発生時の対応についての理解を深めた。</p> <p>○館内各所にAEDを設置し、緊急時には館内スタッフが速やかに対応できるようにしている。また、東京都と大規模災害の発生時における一時滞在施設の協定を締結し、特設公衆電話及び東京都災害対策本部との連絡用無線機を設置するとともに、運営計画を策定し、一時滞在施設として運用できる準備を整えた。</p>
事業効果	利用状況	<p>個人利用状況</p> <p>○個人利用については、東京都と実施内容、日程、感染症対策等を十分調整し、近隣の類似施設である東京辰巳国際水泳場が大会等で個人利用がない期日に、都民による初のプール利用となる「施設体験会」（8日間、計1,701人）を事故なく適切に開催した。</p> <p>○団体利用については、競技団体が希望する、日本選手権水泳競技大会等、2大会を実施した。その他、オリンピック代表候補選手等の練習についても、できる限り利用の機会を提供した。各利用に際しては、主催者と連携して感染症対策の徹底を図り実施した。</p>
	事業の実施状況	<p>○東京2020大会の延期を受け、大会前利用として、東京都と実施内容、日程、感染症対策等を十分調整し事業を計画した。</p> <p>○東京2020大会水泳会場として新たに整備された当施設を広くPRすることを目的に、「施設見学会」（計8回、374人）を円滑に開催した。</p>
	その他の取り組み	<p>○「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」を遵守した、当館利用時の感染拡大防止チェックリスト等をまとめ、利用者に周知し、感染拡大防止の取組を図った。</p> <p>○特に、大会等の団体利用の際には、主催者が行う感染拡大防止に向けた具体的な対応を事前に確認するなど、感染拡大防止の徹底に努めた。また、オーバーレイ工事等での入館、館主催の施設体験会や施設見学会においても、遵守事項の周知と徹底、入館時の検温と体調確認など、適切に取り組んだ。</p>

※東京2020大会準備等のため、施設の利用可能期間は令和2年10月25日から令和3年3月31日まで。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月23日から令和3年3月31日までは人数制限等の利用制限あり。